

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和7年3月27日(2025.3.27)

【国際公開番号】WO2022/244857

【出願番号】特願2023-522730(P2023-522730)

【国際特許分類】

B 0 1 J 37/02(2006.01)

B 0 1 J 37/16(2006.01)

B 0 1 J 31/08(2006.01)

B 0 1 J 23/50(2006.01)

C 2 5 B 1/23(2021.01)

C 2 5 B 9/23(2021.01)

C 2 5 B 11/032(2021.01)

C 2 5 B 11/054(2021.01)

C 2 5 B 11/061(2021.01)

C 2 5 B 11/065(2021.01)

C 2 5 B 11/067(2021.01)

C 2 5 B 11/081(2021.01)

C 2 5 B 11/089(2021.01)

C 2 5 B 11/091(2021.01)

C 2 5 B 3/26(2021.01)

10

20

【F I】

B 0 1 J 37/02 1 0 1 Z

B 0 1 J 37/16

B 0 1 J 31/08 M

B 0 1 J 23/50 M

C 2 5 B 1/23

C 2 5 B 9/23

C 2 5 B 11/032

C 2 5 B 11/054

C 2 5 B 11/061

C 2 5 B 11/065

C 2 5 B 11/067

C 2 5 B 11/081

C 2 5 B 11/089

C 2 5 B 11/091

C 2 5 B 3/26

30

【手続補正書】

40

【提出日】令和7年3月18日(2025.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

還元剤の配合量は、本開示技術の効果を阻害しない限りにおいて特に限定されないが、例えば、金属イオン供給剤の金属イオン当量(E<sub>c</sub>)に対する還元剤の還元金属イオン当量(E<sub>r</sub>)の配合比( $E_r/E_c$ )を0.5以上とすることができ、1.0以上が好まし

50

く、1.2以上がより好ましく、1.5以上がさらに好ましい。上記配合比の上限値は特に限定されるものではないが、例えば、製造コストの観点から $E_r/E_c$ は5.0以下とすることができる。また、還元剤の配合量は、原料混合液に対して、例えば、1～10g/Lとすることができる。

10

20

30

40

50